

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 27日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所	愛知県豊橋市明海町3番60
氏名	東洋製罐株式会社 豊橋工場
工場長	福江 啓司
電話番号	0532-23-5661
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東洋製罐株式会社 豊橋工場
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町3番60
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	18：プラスチック製品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 : 2,918,773万円
③ 従業員数	347名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類、紙くず→再生処理業者に委託し、再資源化 ガラス・陶磁器類→中間処理業者に委託し破碎、再生処理業者で再資源化 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水・分級・天日乾燥・造粒固化・堆肥 廃油→再生処理業者に委託し、油水分離、焼却、混合エマルジョン化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社



総務部

豊橋工場

廃棄物管理総括責任者

TMS委員会（環境含む）

総務課 産業廃棄物処理管理責任者（総務課長）
産業廃棄物管理責任者
特別管理産業廃棄物管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・生産工程で発生する排出物の削減、分別の徹底 ・可能な限り再生処理業者へ有償物として売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・生産効率の向上によるアウト量の削減を図る ・材料の使用量を管理し、廃棄物の減量を図る ・可能な限り再生処理業者へ有償物として売却を図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類は種類毎に分別し保管している。 ・ガラス・陶磁器類、金属くず、紙くず、木くず、廃油はそれぞれの置き場を決め保管している。
②計画	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類は種類毎に分別し保管している。 ・ガラス・陶磁器類、金属くず、紙くず、木くず、廃油はそれぞれの置き場を決め保管している。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	該当無		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	該当無		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙-2の通り		
	全処理委託量	t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			
・ 分別により有償物への変更及び廃棄物量の削減を図った。				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙-2の通り
	全処理委託量		t
		優良認定処理業者への処理委託量	t
		再生利用業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者に定期的に実地確認を実施する。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(单位: t/年)

[illegible]

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	廃油	ガラス・陶磁器類	汚泥	金属	
	排出量	2181t	3t	109t	1t	1t	2t	1t	
	（これまでに実施した取組） ・生産工程で発生する排出物の分別の徹底。 ・可能な限り再生利用業者へ有償物として売却。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	廃油	ガラス・陶磁器類	汚泥	金属	
	排出量	2517t	3t	124t	1t	2t	2t	0t	
	（今後実施する予定の取組） ・生産効率の向上によるアウト量の削減をはかる。 ・材料の使用量を管理し、廃棄物の減量を図る。 ・可能な限り再生利用業者へ有償物として売却を図る。								

【前年度（令和6年度）実績】								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	廃油	ガラス・陶磁器類	汚泥	金属	
全処理委託量	2181t	3t	109t	1t	1t	2t	1t	t
優良認定処理業者への処理委託量	1209t	3t	0t	1t	1t	0t	0t	t
再生利用業者への処理委託量	2123t	3t	109t	0t	1t	2t	1t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	58t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t

- ・分別により有償物への変更及び廃棄物量の削減を図った。

【目標】								
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	紙くず	木くず	廃油	ガラス・陶磁器類	汚泥	
全処理委託量		2517t	3t	124t	1t	2t	2t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1293t	3t	0t	1t	2t	0t	t
	再生利用業者への処理委託量	2432t	3t	124t	0t	2t	2t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	85t	0t	0t	0t	0t	0t	t

(今後実施する予定の取組)

- ・優良認定処理業者を選定する。
- ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。
- ・分別により有償物への変更及び廃棄物量の削減を図る。

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月30日

豊橋市長 殿

提出者

住所 愛知県田原市仁崎町浜辺4番地

氏名 株式会社 加藤土木解体

代表取締役 加藤高志

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0531-25-0374

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 加藤土木解体
事業場の所在地	豊橋市内各工事現場
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	豊橋市内分 元請完成高: 5,000万円
③ 従業員数	28名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事 がれき類 → 再生処理業者に委託して、再生砕石として資源化 木くず → 再生処理業者に委託して、燃料チップとして資源化 廃プラスチック類 → 再生処理業者に委託して、原料として再資源化 ガラス陶磁器くず → 再生処理業者に委託して、原料として再資源化 繊維くず → 再生処理業者に委託して、燃料として再資源化 紙くず → 再生処理業者に委託して、燃料として再資源化

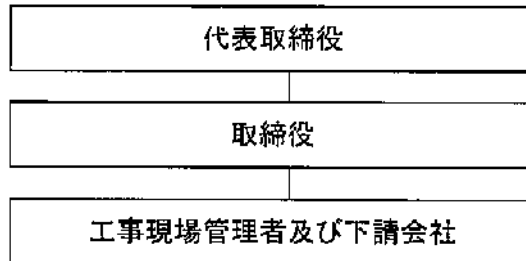
(日本工業規格A列4号)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	排出量			
	(これまでに実施した取組) 工事現場内での廃棄物分別の徹底			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	排出量			
	(今後実施する予定の取組) 現状維持			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、ガラス陶磁器くずを分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 年の取組を継続する

前

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) 分別の徹底			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量			
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	(これまでに実施した取組) 廃棄物分別の徹底			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		別紙のとおり	
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量			
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	(今後実施する予定の取組) 現状維持			
※事務処理欄				

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

		(単位：t/年)						
項目	産業廃棄物の種類 (名称)	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず	繊維くず		合計
6 年 度 の 実 績	6年度の産業廃棄物発生量	805.23	192.32	103	137	0.5		1,238
	①自ら再生利用した量							0
	②自ら熱回収を行った量(t/年)							0
	③自ら中間処理により減量した量							0
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							0
	⑤全処理委託量	805.23	192.32	103	137	0.5		1,238
	⑥優良認定処理業者への処理委託量							0
	⑦再利用業者への処理委託量	805.23	192.32	103	137	0.5		1,238
	⑧認定熱回収業者への処理委託量							0
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							0
7 年 度 の 目 標	7年度の産業廃棄物発生量	800	190	100	130	1		1221
	①自ら再生利用した量							0
	②自ら熱回収を行った量(t/年)							0
	③自ら中間処理により減量した量							0
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							0
	⑤全処理委託量	800	190	100	130	1		1221
	⑥優良認定処理業者への処理委託量							0
	⑦再利用業者への処理委託量	800	190	100	130	1		1221
	⑧認定熱回収業者への処理委託量							0
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 29日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市上野町字上野65	
氏名 有限会社 富田養鶏場	
代表取締役 富田 こずえ	
電話番号 0532-45-0733	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	七根農場
事業場の所在地	豊橋市西七根町字唐沢110
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	採卵鶏 300,000羽
③ 従業員数	54人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 ①自ら堆肥化 動物の死体 ①自ら堆肥化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 廃棄物処理に係わる全ての決定			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	13,800 t	30 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	14,000 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	14,000 t	30 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	14,000 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	14,000 t	30 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	14,000 t	30 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（平成27年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（平成27年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		t
			優良認定処理業者への処理委託量	t
			再生利用業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組) 該当なし		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 7月 14日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 愛知県豊橋市下地町字若宮66番地	
氏名 朝日通商株式会社	
代表取締役 萩原 泰子	
電話番号 0532-52-0311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	朝日通商株式会社
事業場の所在地	豊橋市下地町字若宮66番地
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	07：職別工事業（解体工事業）
② 事業の規模	元請完成工事高：18,013万円
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事： がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して燃料チップ等として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して固形燃料(RPF)として再利用 ガラス・陶磁器くず(石膏ボード含む)→再生処理業者に委託してボード原料等として再資源化 繊維くず→再生処理業者に委託して固形燃料(RPF)として再利用 混合物→処理業者に委託し選別、再利用・再資源化を図る

(日本産業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社環境管理部



部長（廃棄物処理総括責任者）



環境管理委員会・・・下請会社含む



総務部・・・・・・・・マニフェスト管理



現場監督（産業廃棄物管理責任者）



現場社員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	排出量	777 t	25 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	排出量	770 t	23 t
	（今後実施する予定の取組） 解体工事現場内での廃棄物の分別		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれ分別し、再生処分者へ運搬する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有価物として分別できるものは分別を徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	777 t	25 t
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) 分別解体の徹底をし、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。		

②計画	【目標】		別紙参照	
	産業廃棄物の種類		アスコンがら	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量		770 t	23 t
		優良認定処理業者への 処理委託量		
		再生利用業者への処理 委託量	770 t	23 t
		認定熱回収業者への処 理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年通り			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(單位: t/年)

[illegible]

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	廃石膏ボード	木くず							合計
6 年 度 の 実 績	令和6年度の産業廃棄物発生量	78,230	851,910							930.14
	①自ら再生利用した量	-	-							0.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	-	-							0.00
	③自ら中間処理により減量した量	-	-							0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	-	-							0.00
	⑤全処理委託量	78,230	851,910							930.14
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	-	494,830							494.83
	⑦再利用業者への処理委託量	78,230	851,910							930.14
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	-	-							0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-							0.00
7 年 度 の 目 標	令和7年度の産業廃棄物発生量	76,000	849,000							925.00
	①自ら再生利用した量	-	-							0.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	-	-							0.00
	③自ら中間処理により減量した量	-	-							0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	-	-							0.00
	⑤全処理委託量	76,000	849,000							925.00
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	-	490,000							490.00
	⑦再利用業者への処理委託量	76,000	849,000							925.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	-	-							0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-							0.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2025年7月29日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県名古屋市東区白壁1-45		
氏名 日本国土開発㈱名古屋支店		
支店長 松本英孝		
電話番号 052-971-0625		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	日本国土開発株式会社 名古屋支店	
事業場の所在地	愛知県名古屋市東区白壁1-45	
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
	① 事業の種類	総合工事業
	② 事業の規模	2024年度 豊橋市内元請完成工事高 324,500万円
	③ 従業員数	125人
	④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】別表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・鋼製型枠やラス型枠を使用して型枠廃材の発生を抑制した ・可能な限り型枠材を転用して使用する ・梱包材の簡素化を行った		
②計画	【目標】別表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状のまま		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、その他がれき類、木くず、紙くず、ダンボール、石膏ボード、ALC、繊維くず、汚泥、蛍光灯、石綿含有廃棄物 できるだけ分別して混合廃棄物の量を減らす。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状のまま		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】別表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】別表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状のまま		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】別表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】別表のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状のまま		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】別表のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】別表のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状のまま			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】別表のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・許可品目、許可を受けている自治体を確認する ・過去に契約したことがある業者か確認する ・電子マニフェストに対応している業者と契約する ・会社案内やホームページで会社の状況を確認する ・処分場の実地確認を行う			

(第5面)

	②計画	【目標】別表のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		t
			優良認定処理業者への処理委託量	t
			再生利用業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組) 現状のまま		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

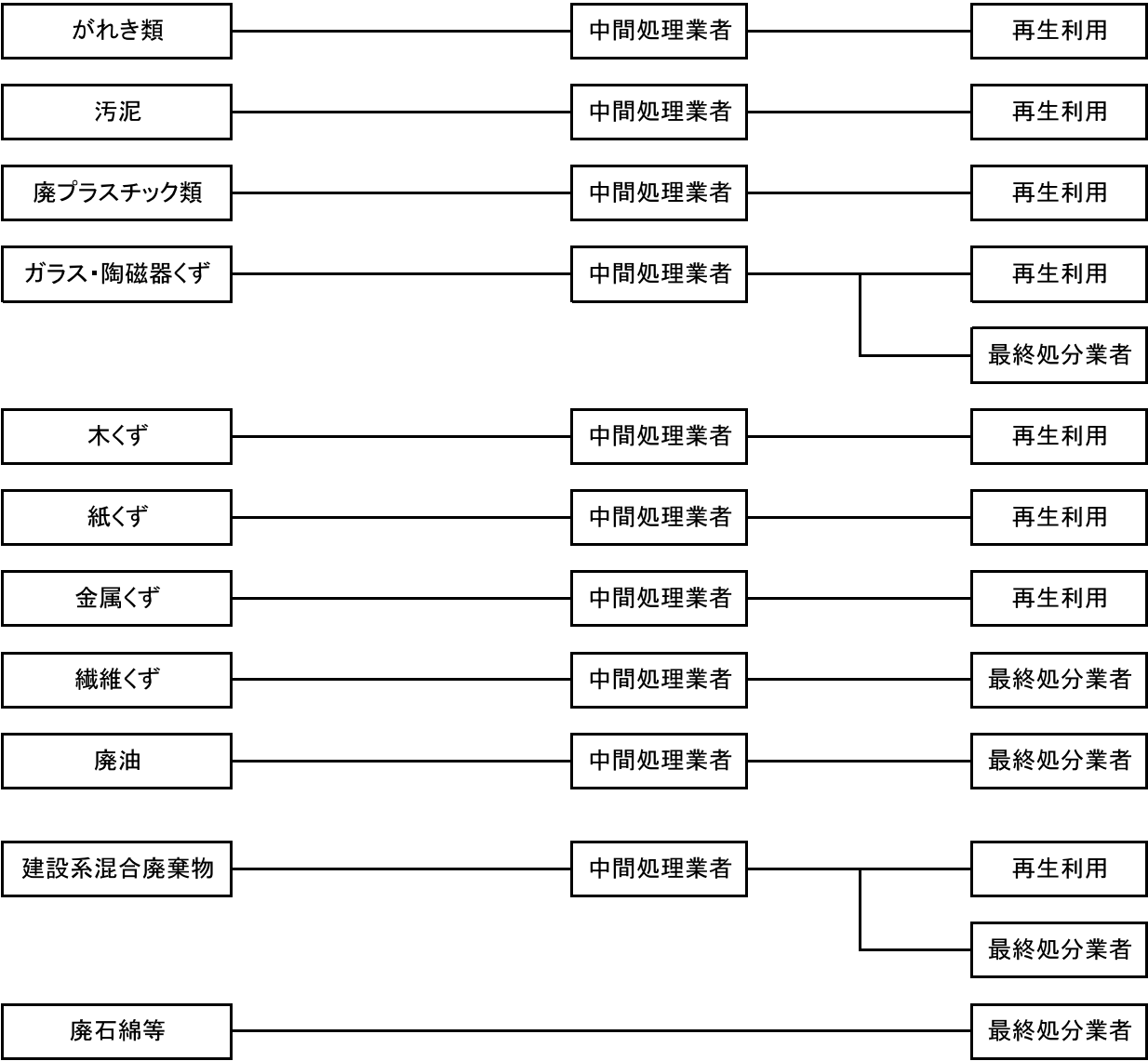
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2024年度の産業廃棄物発生量及び2025年度の目標

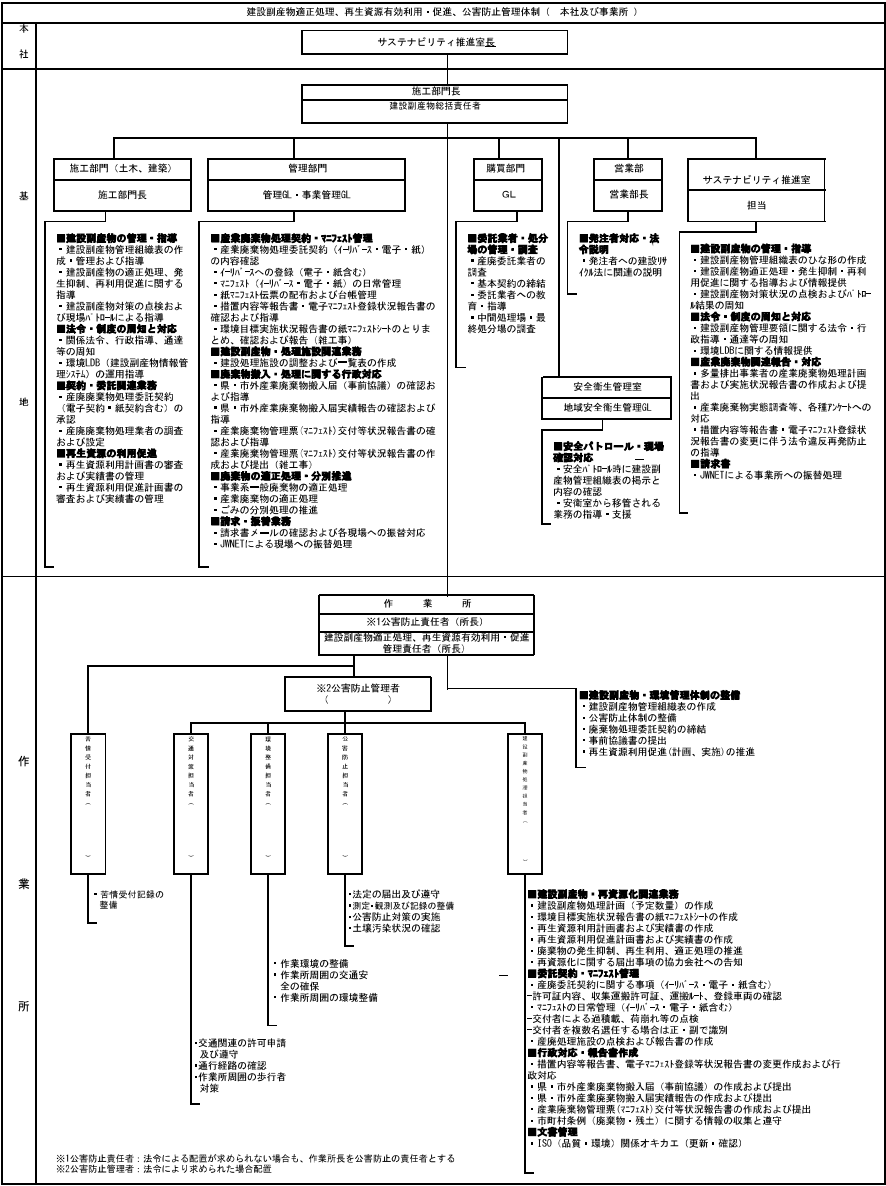
(单位: t/年)

[illegible]

(別紙1)産業廃棄物の一連の処理工程



建設副産物管理組織表



産業廃棄物処理計画書		令和7年6月12日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市大岩町字佃9番地の5		
氏名 トーヨーメタル株式会社		
代表取締役 大久保啓介		
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-41-5603		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	トーヨーメタル株式会社	
事業場の所在地	愛知県豊橋市大岩町字佃9番地の5	
計画期間		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類		
②事業の規模		
③従業員数		
④産業廃棄物の一連の処理の工程		

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

別紙のとおり

排 出 量

別紙のとおり

別紙のとおり

(これまでに実施した取組)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

別紙のとおり

排 出 量

別紙のとおり

別紙のとおり

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理 委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処 理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	混合物	がれき類	廃プラスチック類	木くず	汚泥	紙くず	合計
令和6年度の実績	令和6年度の産業廃棄物発生量	10922.730	4365.476	1575.198	302.120	0.820	0.160	17166.504
	①自ら再生利用した量	—	—	—	—	—	—	—
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	—	—	—	—	—	—	—
	③自ら中間処理により減量した量	—	—	—	—	—	—	—
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	—	—	—	—	—	—	—
	⑤全処理委託量	10922.730	4365.476	1575.198	302.120	0.820	0.160	17166.504
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	182.300	—	—	302.120	—	—	484.420
	⑦再利用業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—
令和7年度の目標	令和7年度の産業廃棄物発生量	11000.000	4400.000	1600.000	310.000	0.900	0.200	17311.100
	①自ら再生利用した量	—	—	—	—	—	—	—
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	—	—	—	—	—	—	—
	③自ら中間処理により減量した量	—	—	—	—	—	—	—
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	—	—	—	—	—	—	—
	⑤全処理委託量	11000.000	4400.000	1600.000	310.000	0.900	0.200	17311.100
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	190.000	—	—	310.000	—	—	500.000
	⑦再利用業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—